

企業活動と患者団体の関係の透明性に関する指針

<本指針の目的および方針>

本指針は、「患者参加型医療」の重要性が重視される中、研究開発型製薬企業の活動における患者団体との関係の透明性を確保することにより、製薬産業が医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していることおよび、企業活動は高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的としています。

患者団体との関係は、患者団体の独立性を尊重し透明性を確保する必要があります。透明性を確保するために製薬企業が関与している事実を明らかにし、資金提供については、活動の開始前に目的・内容について書面等による契約または合意を取り交わし、記録を残すようにします。杏林製薬が行う患者団体とのあらゆる活動は、『キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します。』という「企業理念」、「企業行動憲章」「コンプライアンス・ガイドライン」、「キョーリン コード・オブ・プラクティス」、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」ならびに、日本製薬工業協会が定める「患者団体との協働に関するガイドライン」をはじめとする関係諸規則およびその精神に従い、高い倫理観をもって行動します。

<公開方法>

直接的資金提供、間接的資金提供、依頼事項への謝礼等、労務提供を行った患者団体について、その内容を決算終了後に会社ウェブサイト等を通じ、公開します。

※ 各年度における情報を当該年度決算発表後の適切な時期に公開します。

<公開対象>

A. 直接的資金提供

寄付金、会費、賛助会員費、協賛費、広告費など直接的資金提供を行った患者団体名および費用項目ごとの金額

B. 間接的資金提供

患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会などに伴う費用（外部業者に委託して提供した費用を含む）を提供した患者団体名および資金提供の総額

C. 依頼事項への謝礼等

講師謝金・原稿執筆・監修料、調査費、アドバイザー等委託費用を提供した患者団体名と費用項目ごとの金額

D. その他

社員が労務提供を行った患者団体名

以上